
第7期 新見市
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

－ 骨子（案） －

平成29年10月

岡山県 新見市

～ 目 次 ～

第1章 計画の基本的な考え方 -----	1
1 計画策定の趣旨-----	1
2 計画の位置付け-----	2
3 計画の性格-----	3
4 計画の期間-----	3
5 計画の策定に向けた取組-----	4
6 介護保険制度をめぐる国等の動き-----	5
7 日常生活圏域-----	7
第2章 高齢者を取り巻く現状と課題 -----	9
1 人口構造等-----	9
2 介護保険事業に係る現状と実績-----	11
3 地域包括ケアシステム構築の取組実績-----	16
4 在宅医療・介護連携の推進-----	18
5 認知症対策の実績-----	19
6 介護予防・日常生活支援総合事業の実績-----	21
7 高齢者福祉サービスの実績-----	23
8 生きがいづくり・社会参加支援に関する実績-----	26
9 健康づくり事業の実績-----	28

次回以降にご提示予定の内容について

第3章 基本理念・基本目標 -----	31
1 計画の基本理念	
2 計画の基本目標	
3 計画の体系	

第4章 施策の展開

- 1 地域包括ケアシステムの推進
- 2 医療・介護連携の推進
- 3 認知症対策の推進
- 4 介護予防・日常生活支援の推進
- 5 介護保険事業の充実と円滑な運営
- 6 高齢者の地域参加・活動環境づくり
- 7 生涯を通じた健康づくりの推進

第5章 介護保険サービス等の見込み

第6章 計画の推進

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

社会全体で介護が必要な高齢者を支えるためスタートした介護保険制度は、平成12年の運用開始からおよそ17年が経過しました。その間、国は高齢者人口や要介護等認定者の推移、介護保険サービスの利用状況、高齢者の生活に関する動向等を踏まえ、高齢者福祉施策や介護保険制度の見直しを行い、介護保険制度は介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着、発展してきています。

一方、平成37年にはいわゆる団塊の世代が75歳以上となり、平成52年には団塊ジュニア世代が65歳以上になるなど、わが国の高齢化は今後さらに進行し、医療や介護の需要も増大すると見込まれています。

本市の高齢化率も増加で推移しており、平成29年3月には39.8%、7月現在で40%を超えました。

こうした中、介護保険制度を将来にわたり維持しつつ、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、限りある社会資源の有効な活用を踏まえ、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が求められており、国においては、介護が必要な高齢者が急速に増加すると見込まれる平成37年までに構築することを目指しています。

また、厚生労働省が平成27年1月に策定した「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」（新オレンジプラン）によると、「団塊の世代」が後期高齢者となる平成37年には、認知症高齢者は約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達することが見込まれています。認知症高齢者への支援については、予防や早期発見、自立した生活に向けた支援、認知症対応型の通所・施設サービス支援など、「自助・互助・共助・公助」の考え方による多面的な対応が必要です。

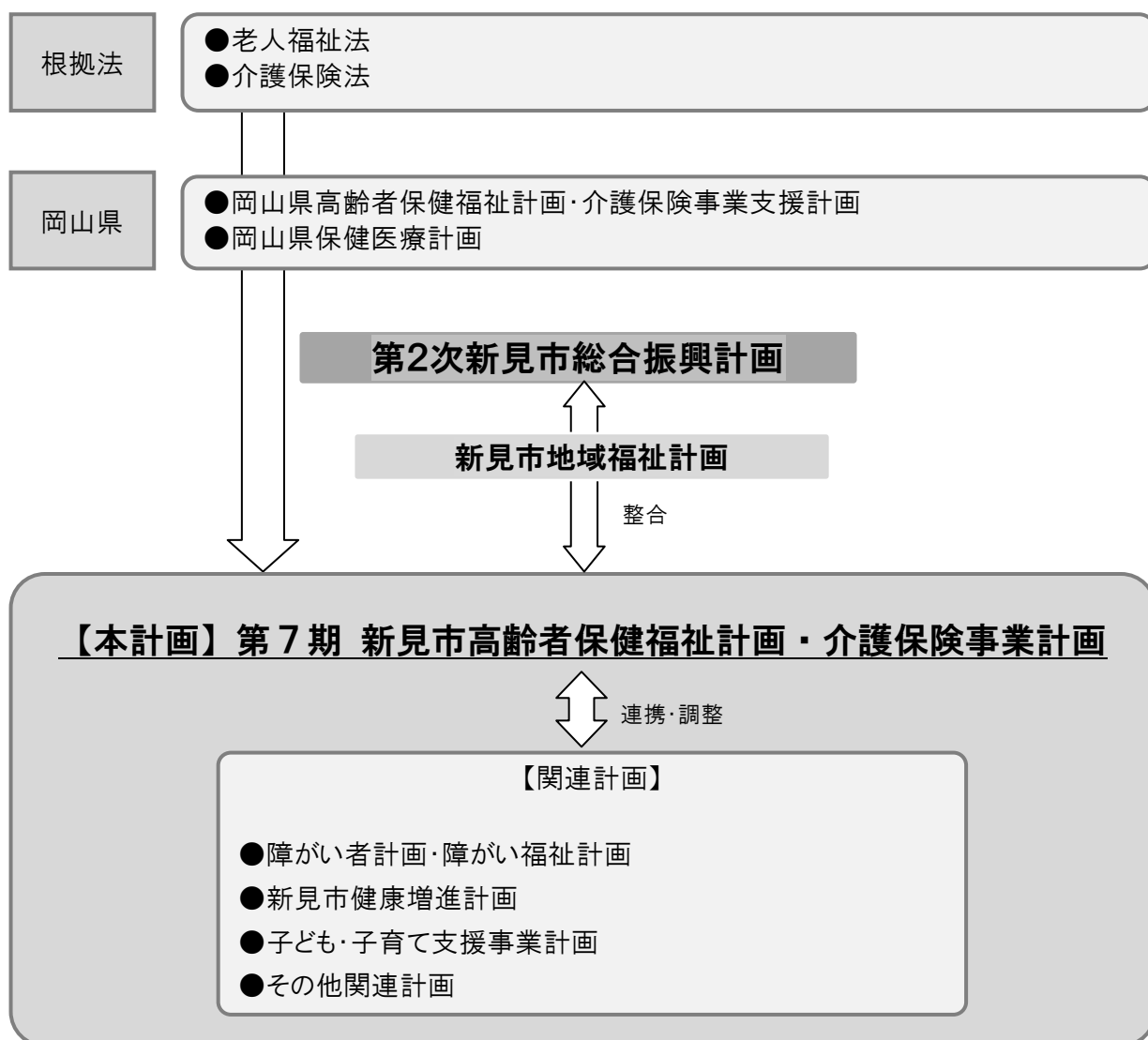
このたび策定する「第7期 新見市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下「本計画」と表記）」は、地域包括ケアシステムの構築に重点を置いた第6期までの取組をさらに深化させ、すべての高齢者が地域社会において自分らしく健やかに、安心して日常生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムを推進し、本市における持続可能な介護保険制度や高齢者福祉施策の確立を目指して策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、老人福祉法第 20 条の 8 の規定に基づく「老人福祉計画」（本市においては「高齢者保健福祉計画」）と、介護保険法第 117 条の規定に基づく「介護保険事業計画」を根拠としており、双方の調和が保たれるよう一体的に策定するものです。

また、岡山県の「岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」「岡山県保健医療計画」等の内容を踏まえながら、市政運営の指針となる上位計画「第 2 次新見市総合振興計画」をはじめ、地域福祉の総合的な取組指針である「新見市地域福祉計画」など、関連する他の部門計画との整合にも配慮するものです。

【本計画の位置付け】

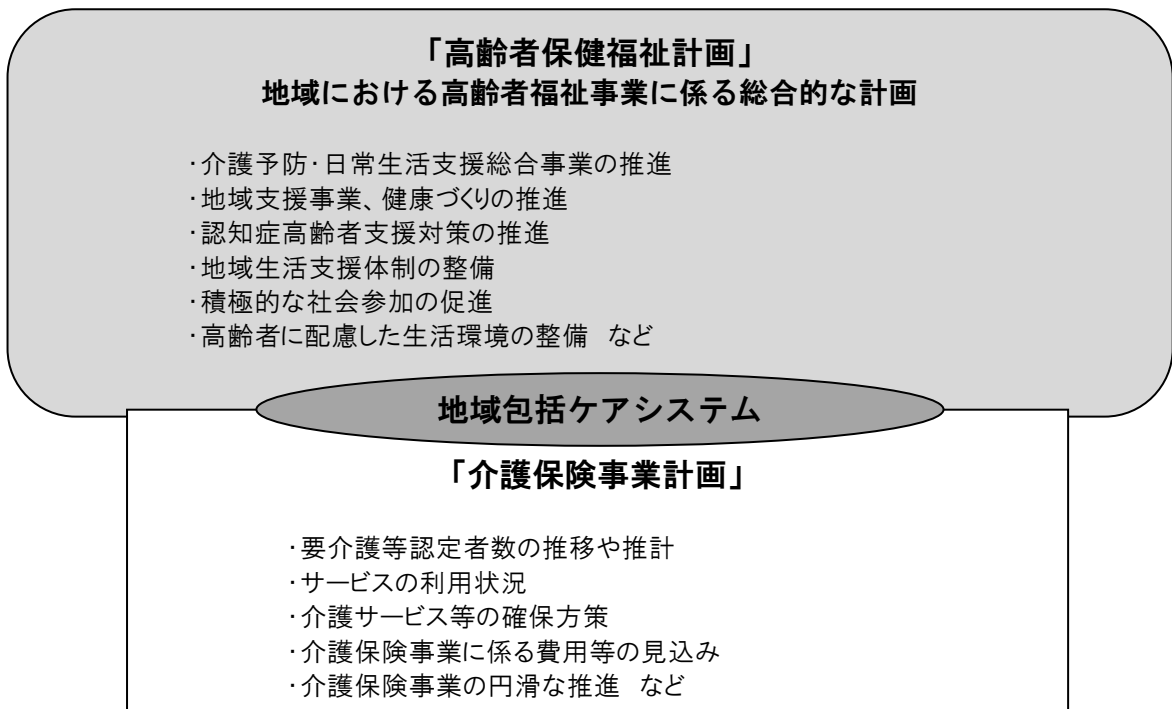


3 計画の性格

高齢者保健福祉計画は、65 歳以上の全ての高齢者を対象とした生きがいつくりや日常生活の支援など、高齢者に係る保健・福祉事業全般を対象とする計画です。

一方、介護保険事業計画は、要介護等認定者が可能な限り、住み慣れた家庭や地域において、自らの意思に基づき利用する介護保険サービスを適切に選択し、自立した生活が続けられるよう、必要となるサービスに関する整備目標等を取りまとめる計画です。

高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画は、相互が連携することにより、総合的な高齢者に対する保健・福祉事業の展開が期待されます。本市では、両計画を一体的な計画として策定します。



4 計画の期間

本計画の期間は、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度を見据えつつ、平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間とします。平成 32 年度に、それまでの取組の評価・見直しを行い、平成 33 年度からの次期計画につなげます。

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	平成 37 年度	平成 38 年度
第6期			第7期(本計画)			第8期(次期計画)			第9期		
		見直し			見直し			見直し			見直し
<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="text-align: center;">↑</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">団塊の世代が 75 歳</div> </div>											

5 計画の策定に向けた取組

(1) アンケート調査の実施

市内の高齢者及び要介護等認定者を対象に、現在の生活の状況や健康の実態及び今後のニーズ等を調査し、計画策定の基礎資料とすることを目的として、アンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査）を実施しました。アンケートの内容については、「国のモデル調査票」に基づいて設計しています。

調査名称	平成 28 年度 新見市 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査
調査対象	市内に住所のある 65 歳以上の市民 (要介護認定者を除く)	在宅で生活している要支援・要介護者のうち「要支援・要介護認定の更新申請・区分変更申請」をし、対象期間中に認定調査を受けた人
調査方法	郵送配布・回収	認定調査員による面接聴取法
調査期間	平成 29 年 3 月	平成 28 年 12 月～6 月
配布数	1,200 人	—
回収状況	927 人 (77.3%)	189 人

(2) 策定委員会における審議及び市民意見の反映

計画の策定に当たっては、上記のアンケート調査等を通して実態や意見等を把握するとともに、新見市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会において本計画の内容についての協議・評価・検討を行います。

また、計画案についてのパブリックコメント（意見公募）により、幅広く意見を募り、十分な検討を行います。

6 介護保険制度をめぐる国等の動き

(1) 介護保険法等の一部を改正する法律のポイント

国においては、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする人に必要なサービスが適切に提供されるよう、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（一部を除き、平成 30 年 4 月 1 日施行）」が示されました。改正のポイントは以下のとおりです。

1 地域包括ケアシステムの深化・推進

(1) 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進

- 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進
- 地域包括支援センターの機能強化
- 認知症に関する施策の総合的な推進・・・など

(2) 医療・介護の連携の推進等

- 新たな介護保険施設（介護医療院）の創設
- 在宅医療・介護連携窓口との連携強化
- 事業者への指導体制の充実、介護給付費の継続的な適正化・・・など

(3) 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

- 「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念の実現
- 地域福祉計画の充実
- 高齢者と障がい者が同一の事業所でサービスを受けやすくする体制の充実・・・など

2 介護保険制度の持続可能性の確保

- 2割負担者のうち、特に所得の高い層の負担割合を3割とする
- 介護納付金への総報酬割の導入・・・など

(2) 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）（平成29年7月改訂）の概要

○認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

・認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施、認知症サポーターの養成と活動の支援など。

○認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

・本人主体の医療・介護等の徹底、発症予防の推進、医療・介護等の有機的な連携の推進など。

○若年性認知症施策の強化

・若年性認知症の人やその家族に支援のハンドブックを配布、都道府県の相談窓口には支援関係者のネットワークの調整役を配置、若年性認知症の人の居場所づくりなど。

○認知症の人の介護者への支援

・認知症の人の介護者の負担軽減、介護者たる家族等への支援、介護者の負担軽減や仕事と介護の両立。

○認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

・生活の支援（ソフト面）、生活しやすい環境（ハード面）の整備など。

○認知症の予防法等の研究開発及びその成果の普及の推進

・ロボット技術やICT技術活用による機器等の開発支援・普及促進、認知症予防についてのビッグデータの活用。

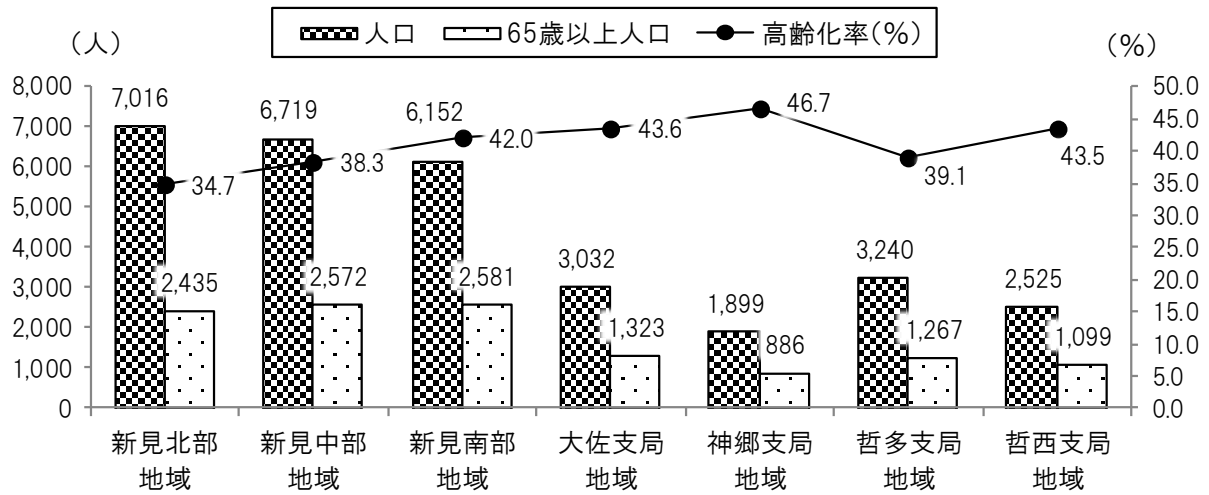
○認知症の人やその家族の視点の重視

・認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施、初期段階の認知症の人のニーズ把握や生きがい支援など。

7 日常生活圏域

本市では、日常生活圏域として7つの地区を設定しています。人口は、北部地区が7,016人と最も多く、神郷地区が最も少なくなっています。一方、高齢化率は神郷地区で46.7%と半数近くで最も高く、次いで大佐地区(43.6%)、哲西地区(43.5%)の順となっています。

【圏域別人口の状況】



資料：住民基本台帳（平成29年3月末日現在）外国人を含む

【日常生活圏域図】



【圏域別サービス提供基盤の状況(平成 29 年3月末日現在)】

圏域名	事業所名
新見北部地域	介護老人保健施設 くるかみ 100 床 グループホーム ファミリア愛 1 ユニット グループホーム 花みずき 1 ユニット グループホーム 花すゝき 1 ユニット 小規模多機能型施設 おいでんせえ 1 箇所
新見中部地域	特定施設入居者生活介護 ケアポート生き生き館新見 30 床 グループホーム げんき 2 ユニット 特別養護老人ホーム ゆずり葉 90 床
新見南部地域	特別養護老人ホーム 唐松荘 130 床 グループホーム 心 1 ユニット 小規模多機能型施設 福の木 1 箇所
大佐支局地域	特別養護老人ホーム おおさ苑 50 床 グループホーム おおさ苑 2 ユニット グループホーム わが家 1 ユニット 小規模多機能型施設 わきあいあい 1 箇所
神郷支局地域	特別養護老人ホーム ケアポート生き生き館神郷 50 床 グループホーム にいざとさくらの丘 1 ユニット 小規模多機能型施設 にいざとさくらの丘 1 箇所
哲多支局地域	介護老人保健施設 すずらん 50 床
哲西支局地域	特別養護老人ホーム 哲西荘 50 床

※新見北部地域…千屋、坂本、馬塚、上市、足立、西方、高尾

※新見中部地域…新見、金谷、熊谷、菅生

※新見南部地域…正田、唐松、石蟹、長屋、井倉、法曾、草間、足見、土橋、豊永

第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

1 人口構造等

(1) 人口等の動き

本市の人口は、平成29年3月末日現在30,583人であり、平成24年から約2,800人の減少（平成24年を100.0%とした場合91.6%）となっており、近年、人口の減少が進行しています。

また、1世帯あたりの人口数を示す世帯人員は、平成24年の2.55人から平成29年で2.38人となっており、緩やかに小家族化が進行しています。

【人口・世帯数の推移】

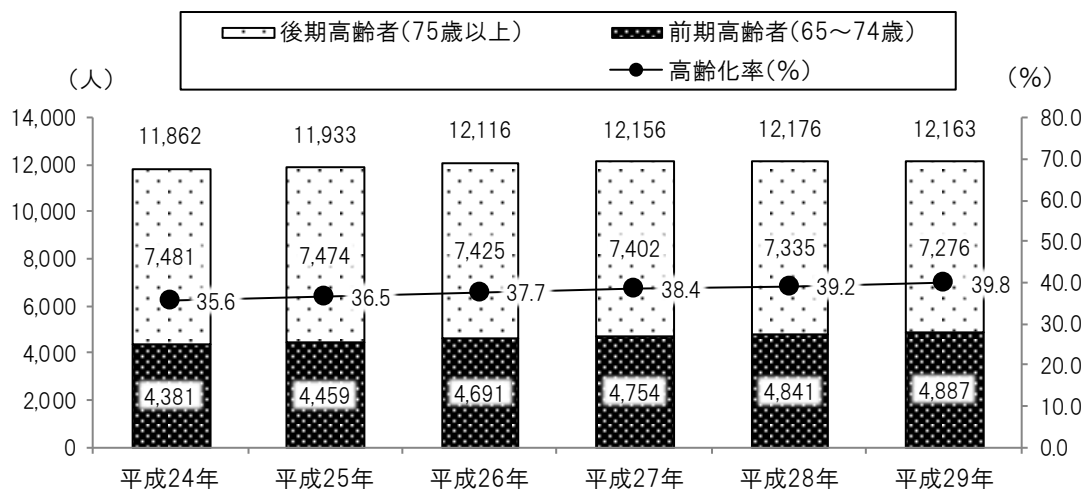
	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
人口	33,395	32,866	32,253	31,690	31,098	30,583
世帯数	13,097	12,992	12,980	12,948	12,889	12,857
世帯人員(人/世帯)	2.55	2.53	2.48	2.45	2.41	2.38
人口増減率(%)	100.0	98.4	96.6	94.9	93.1	91.6
世帯数増減率(%)	100.0	99.2	99.1	98.9	98.4	98.2

資料：住民基本台帳（各年3月末日現在、平成24年は7月末日現在）外国人を含む
注：増減率は、平成24年を100.0とした場合の各年の割合を示す。

(2) 高齢化の状況

本市の高齢者人口（65歳以上）は増加傾向にあり、平成29年では高齢化率は39.8%（12,163人）と、3人に1人以上の割合となっており、高齢化が着実に進行している状況です。前期高齢者（65～74歳）は、平成29年で4,887人（65歳以上全体に占める構成比40.2%）、後期高齢者（75歳以上）は7,276人（同59.8%）となっています。

【高齢者人口の推移】



資料：住民基本台帳（各年度10月分、平成27～29年度は3月分）外国人を含む

(3) 高齢者世帯の推移

高齢者世帯(世帯のうち、一人でも65歳以上の高齢者がいる世帯)の推移をみると、平成22年から平成27年にかけて減少傾向にあります。高齢者夫婦世帯や高齢者独居世帯は増加しています。

【高齢者世帯の推移】

	平成22年		平成27年		増減率 (%)
	世帯数	構成比 (%)	世帯数	構成比 (%)	
総世帯数	12,208	100.0	11,648	100.0	-4.6
高齢者世帯総数	7,565	62.0	7,341	63.0	-3.0
高齢者夫婦世帯(夫婦とも65歳以上)	1,643	13.5	1,724	14.8	4.9
高齢者独居世帯(65歳以上の一人暮らし)	1,627	13.3	1,729	14.8	6.3

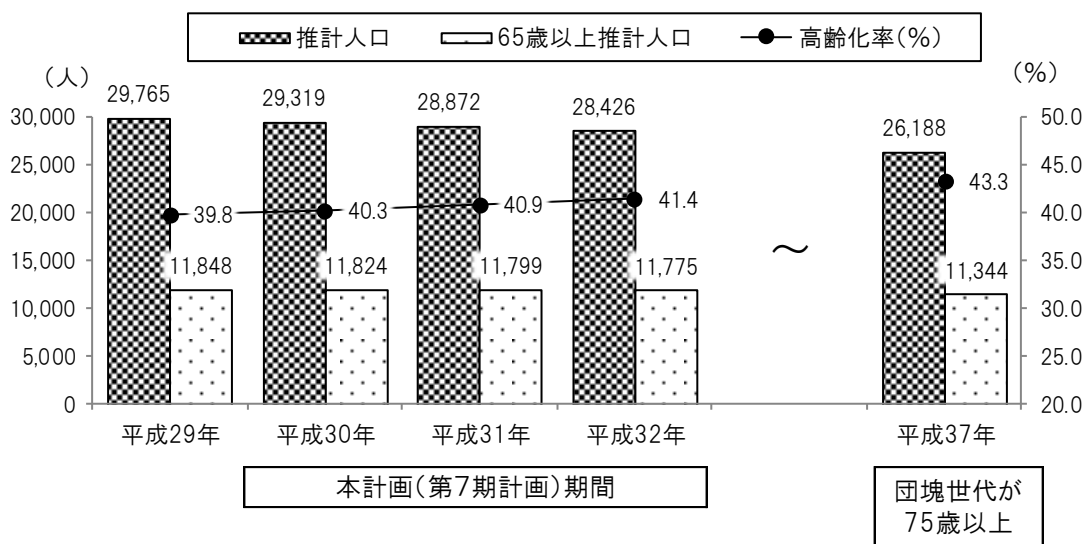
資料：国勢調査

(4) 高齢者人口の将来推計

本計画期間における本市の今後の人口動向について、国立社会保障・人口問題研究所による推計結果では、本市全体の人口は緩やかな減少が続きます。

一方、高齢者の人口は、緩やかな減少で推移すると予測されていますが、将来的な人口の減少に伴い、高齢化率は増加すると予測されています。

【人口の将来推計】



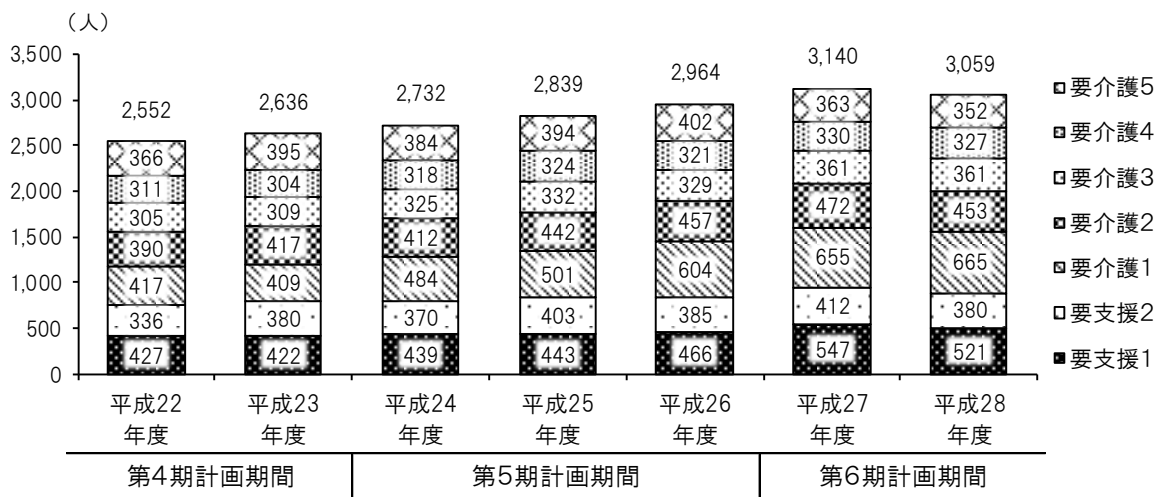
資料：国立社会保障・人口問題研究所

2 介護保険事業に係る現状と実績

(1) 要介護等認定者数と認定率

本市における要介護等認定者数は、平成28年度(平成28年10月1日現在)で3,059人となっています。近年は緩やかな増加で推移していましたが、平成28年度から減少に転じています。

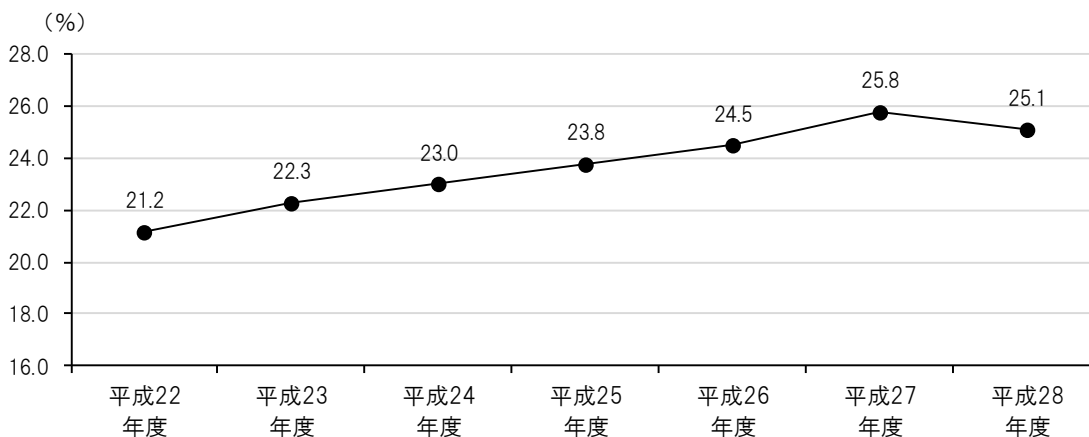
【要介護等認定者数の推移】



資料：介護保険事業状況報告（各年10月1日現在）

本市の要介護等認定率は、平成28年度で25.1%となっており、近年は増加傾向にありましたが、平成28年度から減少に転じています。

【要介護等認定率の推移】

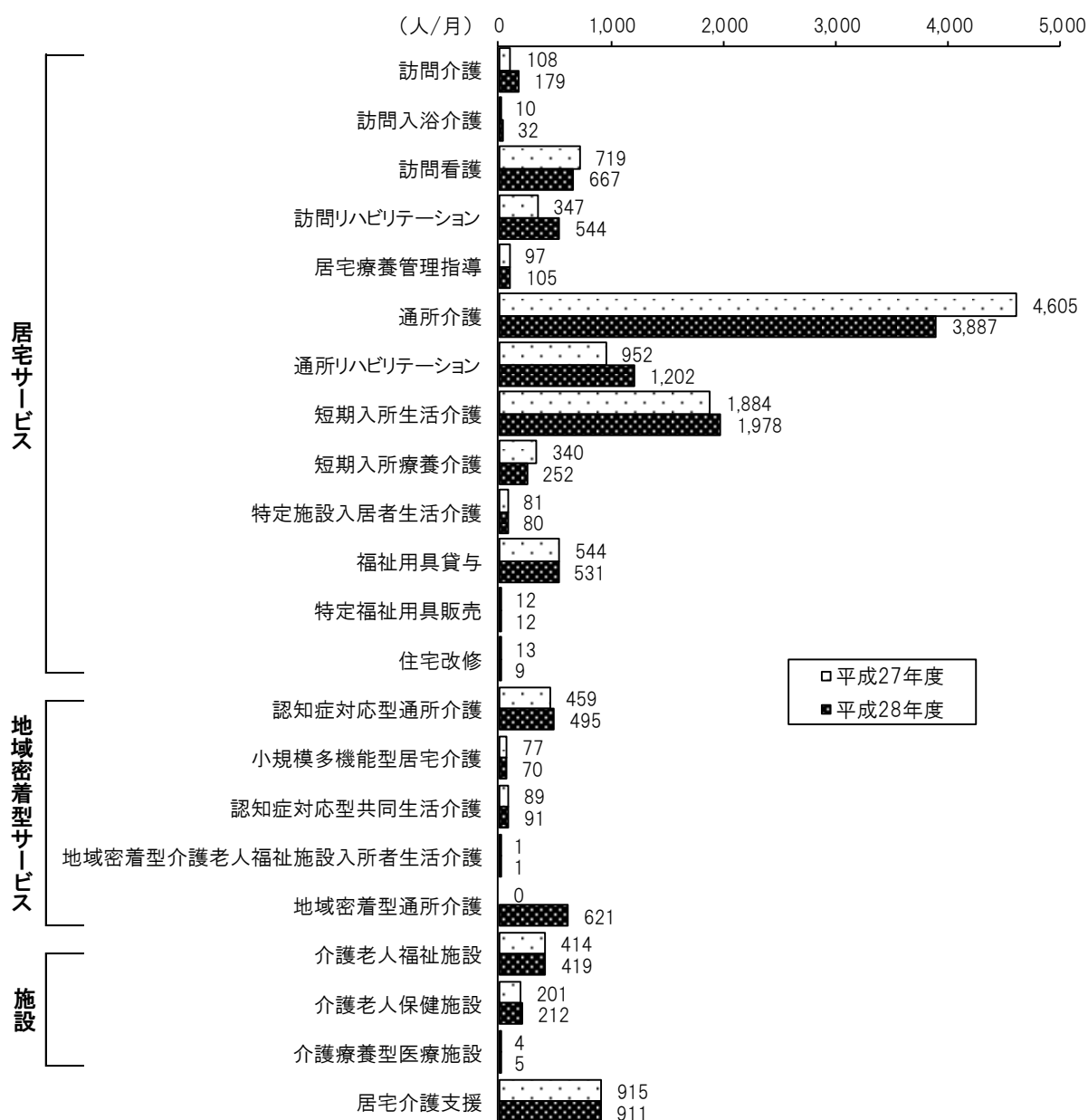


注：要介護等認定率＝認定者数（第1号＋第2号被保険者）÷第1号被保険者数
資料：介護保険事業状況報告（各年10月1日現在）

(2) 介護保険サービス利用状況

● 介護給付 ●

居宅サービスの利用状況をみると、月当たり利用者数は、平成28年度の実績では「通所介護」が最も多く、次いで「短期入所生活介護」「通所リハビリテーション」「訪問看護」「訪問リハビリテーション」が続いています。「訪問リハビリテーション」や「通所リハビリテーション」などは、前年度（平成27年度）から増加傾向にありますが、「訪問看護」などは、減少しています。「通所介護」は、制度改正により、18人以下の場合は地域密着型通所介護に移行することになったため、大きく減少しています。



注：利用者数は、年度合計値を12（か月）で除した値（以下同様）
資料：介護保険事業状況報告（各年10月1日現在）（以下同様）

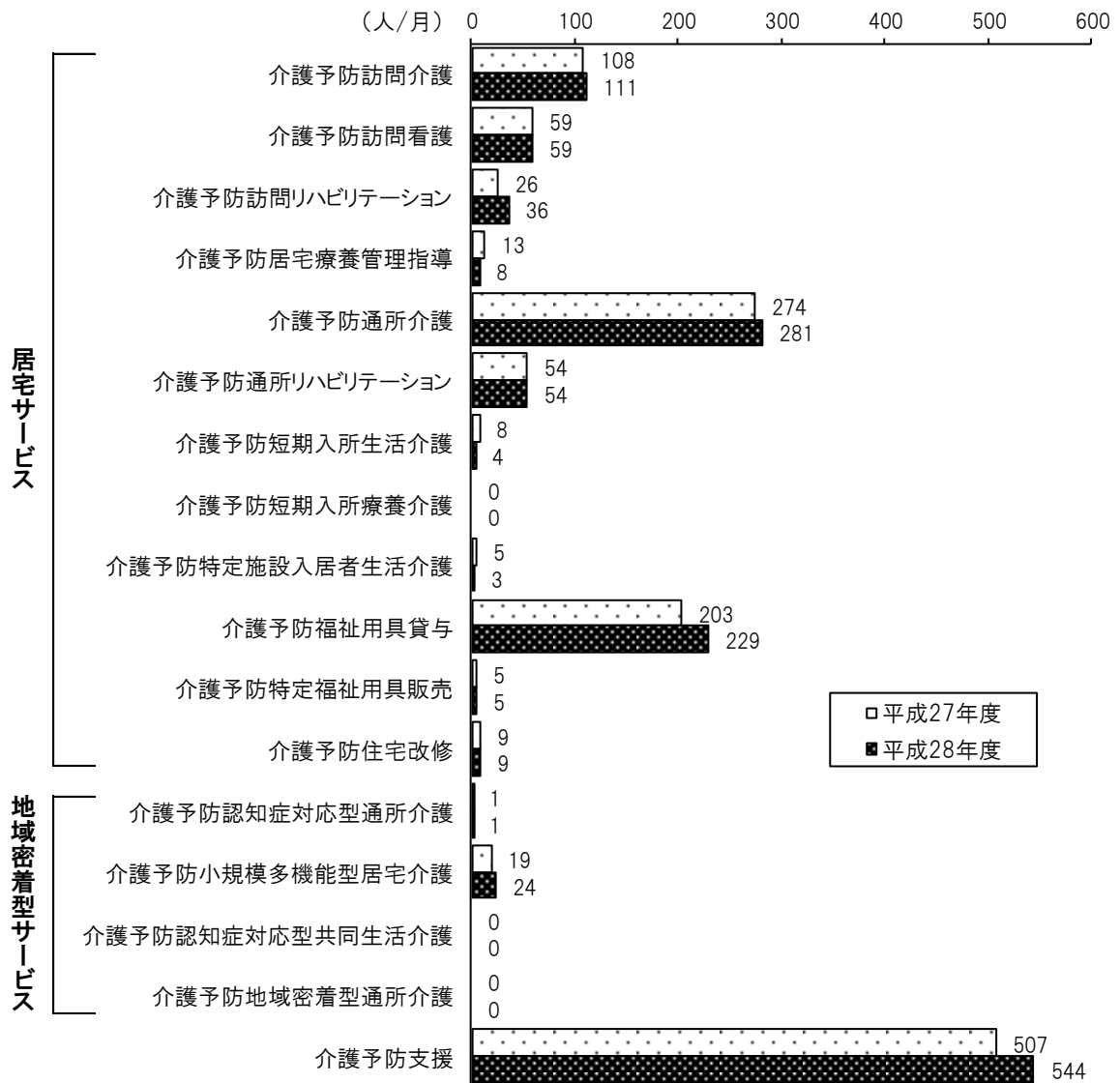
計画値との対比を平成 27 年度及び 28 年度の実績についてみると、居宅サービスについては、「訪問リハビリテーション」「居宅療養管理指導」「通所介護」「特定施設入居者生活介護」「特定福祉用具販売」の利用が両年度とも、「訪問入浴介護」が 28 年度で計画値を上回っています。

介護給付

		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度(見込み)	
サービス種類	単位	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
居宅サービス	訪問介護	人/月	182	108	199	179	217
	訪問入浴介護	回/月	21	10	20	32	21
	訪問看護	回/月	756	719	799	667	972
	訪問リハビリテーション	回/月	241	347	341	544	391
	居宅療養管理指導	人/月	51	97	47	105	56
	通所介護	回/月	4,294	4,605	2,296	3,887	2,536
	通所リハビリテーション	回/月	1,125	952	1,309	1,202	1,531
	短期入所生活介護	日/月	1,818	1,884	2,077	1,978	2,418
	短期入所療養介護	日/月	547	340	686	252	960
	特定施設入居者生活介護	人/月	77	81	77	80	79
	福祉用具貸与	人/月	570	544	671	531	787
	特定福祉用具販売	人/月	6	12	6	12	7
	住宅改修	人/月	61	13	66	9	71
地域密着型サービス	認知症対応型通所介護	回/月	360	459	330	495	340
	小規模多機能型居宅介護	人/月	63	77	62	70	60
	認知症対応型共同生活介護	人/月	87	89	87	91	96
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	1	1	1	1	1
	地域密着型通所介護(仮)	回/月	0	0	2,296	621	2,536
施設	介護老人福祉施設	人/月	395	414	395	419	395
	介護老人保健施設	人/月	213	201	213	212	213
	介護療養型医療施設	人/月	2	4	2	5	2
居宅介護支援	人/月	921	915	995	911	1,081	

● 介護予防給付 ●

介護予防サービスの利用状況をみると、月当たり利用者数は平成28年度の実績では「介護予防通所介護」が最も多く、次いで「介護予防福祉用具貸与」「介護予防訪問介護」が続いています。「介護予防居宅療養管理指導」「介護予防短期入所生活介護」などは、前年度から減少しています。



計画値との対比を平成27年度及び28年度の実績についてみると、「介護予防通所介護」「介護予防福祉用具貸与」の利用が両年度とも計画値を上回っています。

介護予防給付

		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度(見込み)	
サービス種類	単位	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
居宅サービス	介護予防訪問介護	人/月	114	108	116	111	57
	介護予防訪問看護	回/月	178	59	377	59	363
	介護予防訪問リハビリテーション	回/月	69	26	73	36	71
	介護予防居宅療養管理指導	人/月	12	13	15	8	15
	介護予防通所介護	人/月	208	274	200	281	147
	介護予防通所リハビリテーション	人/月	50	54	55	54	45
	介護予防短期入所生活介護	日/月	0	8	0	4	
	介護予防短期入所療養介護	日/月	0	0	0	0	
	介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	8	5	8	3	8
	介護予防福祉用具貸与	人/月	150	203	162	229	150
	介護予防特定福祉用具販売	人/月	33	5	36	5	33
	介護予防住宅改修	人/月	10	9	10	9	8
地域密着型サービス	介護予防認知症対応型通所介護	人/月	5	1	5	1	4
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	27	19	29	24	26
	介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	3	0	3	0	3
	介護予防地域密着型通所介護(仮)	人/月	0	0	0	0	0
介護予防支援	人/月	366	507	346	544	286	

3 地域包括ケアシステム構築の取組実績

(1) 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センター運営方針を定め、事業計画を策定し、円滑かつ効率的な業務運営に努めています。また、介護保険制度の改正にともなう業務量の増大による人員体制を確保するとともに、各種研修会等へ参加し資質向上を図っています。

(2) 地域ケア会議の充実

地域包括ケアシステムの構築にむけた施策の推進のため、平成27年度介護保険法改正により、地域ケア会議が法制化されました。

本市では、地域ケア会議に求められる①個別課題解決機能 ②ネットワーク構築機能 ③地域課題発見機能 ④地域づくり・資源開発機能 ⑤施策形成機能 を果たすことができるよう、新見市地域ケア会議のフロー図を基に、庁内関係課・社会福祉協議会と協働して地域ケア会議の内容や仕組みの見直しと再構築を行っています。

平成27年度は小地域ケア会議（住民の暮らしにより身近な生活圏域において、住民と保健・福祉などの行政担当者、社会福祉協議会などの専門職が地域の福祉課題や、問題解決について話し合う場）説明会を市内全域（33地区）で開催。平成29年8月末までに、小地域ケア会議は25地区で開催されています。平成29年度には、小地域ケア会議の活性化を目的に、開催地区と開催予定地区の住民代表者・関係職員を対象に小地域ケア会議全体会を開催しました。

また、個別ケア会議を開催し、多角的な支援の検討を実施しています。

(3) 地域での相談・見守り体制の充実

①高齢者の見守りネットワークの構築

地域住民や事業者、関係機関の連携による、高齢者等の見守りネットワーク構築に取り組んでいます。平成27年度から高齢者等事業者見守りネットワーク事業（通称：にいみ見守りねっと事業）を開始し、平成29年6月末で協力事業者は16事業所となっています。

②独居高齢者安否確認事業

一人暮らし等のため、見守りが必要な高齢者を民生委員や福祉委員等が定期的に訪問し、安否確認を行うとともに、孤独感の解消を図っています。また、必要な場合は関係機関へ情報を提供し、対応につなげています。

(4) 自助・互助・共助・公助の強化

平成27年度は、自らの老いへの備えを学んだり、これからの生き方を考える「シルバーライフ講座」を開催し、「自助力」の強化を促しました。また、平成28年度からは、ふれあい・助け合いのできる地域づくりを目指した「いきいきふれあいサポート講座」を開催することで、地域で「共助」について考える場を持ちました。「公助力」については、「自助」「共助」を促進していくために、小地域ケア会議の推進と取り組みを促すための働きかけを、行政・社会福祉協議会が連携を図りながら行っています。また、「共助」をすすめるためのNPO法人等の設立支援事業等の新たなサービスを創設しています。

(5) 高齢者の権利擁護の推進

高齢者に対する虐待の防止と権利擁護を行うとともに、養護者に対する支援を行うなど、高齢者虐待防止アドバイザーの協力を受け、新見市高齢者虐待防止・対応マニュアルに沿って迅速で的確な対応に努めています。

虐待予防の取り組みとして、講演会の開催や介護保険事業所への虐待防止・対応についての説明を実施しています。また、成年後見制度について市長申し立てを行うとともに、社会福祉協議会で実施している日常生活自立支援事業の活用による高齢者の権利擁護に努めています。

4 在宅医療・介護連携の推進

(1) 在宅医療・介護連携の推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けるためには、保健・医療・福祉関係者が連携し、継続的かつ一体的な支援が必要です。本市では、新見医師会を中心とし、「新見地域在宅医療支援システム研究会」や「新見地域医療ネットワーク」、在宅医療連携拠点事業などを通じて、関係機関や多職種が集まり、医療と介護の連携強化のための取組を他地域に先駆けて進めてきました。

平成28年度からは、在宅医療・介護連携推進事業として、以下の8項目を新見医師会や関係機関とともに実施しています。

①地域の医療・介護の資源の把握

在宅医療・介護連携ガイドを作成し、医療機関や介護サービス事業所、行政関係各署に配布し住民へのサービス提供の検討等に活用しています。

②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

平成28年度から在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、在宅医療・介護連携における課題や取り組みについて協議するとともに、保健・医療・介護の実務者で組織している新見地域医療ネットワークから現場の意見や提言をいただきながらすすめています。

③切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築

医療・介護れんらく帳を作成し、保険証やお薬手帳と一緒に携帯する手帳カバーとともに、在宅サービスを利用している要支援・要介護者を中心に配布しています。

④医療・介護関係者の情報共有の支援

医療・介護れんらく帳、新見版情報共有書を活用することで、タイムリーな医療・介護の情報共有を目指しています。またICTを活用したZ連携をすすめています。

⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援

相談支援の拠点として、新見医師会に在宅医療・介護連携支援センターまんさくを設置しています。新見地域入退院支援ルールの手引きの作成のほか、広域連携の手段としてZ連携と連動した遠隔テレビ会議を推進しています。

⑥医療・介護関係者の研修

在宅医療・介護連携支援センターまんさくが中心となり、多職種連携会議・人材育成研修会を開催しています。

また、新見公立大学や新見市地域医療ミーティング推進協議会が岡山大学と連携し、実際の医療現場を想定したシュミレーショントレーニングなどによりスキルアップを図っています。

⑦地域住民への普及啓発

市民講演会や研修会の開催、行政放送を活用した番組制作を行い、普及啓発を行っています。

⑧在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

倉敷市が中心となり、高梁川流域の関係市で情報交換、研修等実施しています。

5 認知症対策の実績

(1) 認知症予防・ケア対策の推進

①認知症の早期診断・早期対応

認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症疾患医療センターの専門医の協力を得て、早期診断・早期対応に向けた支援に取り組んでいます。

②認知症の予防

身近な場所で開催されているサロン等で認知症に関する知識の普及やiPad教室を開催しています。また、運動についても認知症予防に効果があると言われており、サロン（市内87箇所：平成29年9月末時点）において、毎回体操を行っています。

(2) 認知症の人やその家族への支援の推進

①相談窓口の周知・体制整備

平成27年度、「認知症になっても安心リーフレット」を作成し、平成28年度、多職種連携会議・民生委員会・認知症サポーター養成講座等で配布。医療機関や介護サービス事業者等に活用依頼し、認知症に関する相談窓口は、地域包括支援センターであることをPRしています。また、新見医師会と連携し、地方新聞への認知症の特集記事の掲載を行っています。

②家族の負担軽減

認知症の人やその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場として「認知症カフェ」を市内2箇所で開催しています。住民同士の交流を通じて、認知症への理解を深めたり、悩みを相談することで家族の介護負担の軽減につながるとともに、認知症の人の交流の場となっています。

③認知症ケアパスの普及

認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護のサービスを受けることができるのかを早めに理解するため、発病から、その進行状態に応じた医療や介護のサービス提供の流れを示した認知症ケアパスの普及に努めています。

(3) 地域で見守る体制の構築

市民を対象にした認知症講演会、予防講座の開催や「認知症安心ガイドブック」（平成26年度作成）・「認知症になっても安心リーフレット」の配布を通じ、認知症についての正しい知識の普及を行いました。また、認知症高齢者にやさしい地域づくりにむけて、認知症サポーター養成講座を開催し、地域の理解者の育成を行っています。また、認知症サポーター養成講座の講師役である認知症キャラバン・メイトは83名（平成29年9月末）になっており、平成27年度から年1回認知症キャラバン・メイト連絡会を開催し、意見交換等を行っています。

(単位:箇所、人、件)

事業		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)
認知症サポーター養成	サポーター数(累計)	3,842	4,196	
	キャラバン・メイト数	76	80	
認知症初期集中支援チーム	対応件数	18	7	
認知症カフェ	開設数	2	2	

6 介護予防・日常生活支援総合事業の実績

(1) 介護予防事業の推進

①一次予防事業（平成29年度より名称：一般介護予防事業）

介護予防普及啓発事業

保健師、栄養士を中心に健康相談・教育を実施するとともに、市報や行政放送を活用した生活習慣病及び介護予防、その他健康に関する知識の普及を図っています。また、高齢者の健康意識の向上と健康づくりの自主的な取組を促し、健康寿命の延伸を目指しています。

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
健康教育等開催回数	254回	263回	276回	298回	285回	
参加者数	4,280人	4,382人	4,500人	4,373人	4,550人	

地域介護予防活動支援事業

各地区における健康教室や運動指導、また介護予防事業やサロンを活用した介護予防の取組を強化していきます。さらに、運動ふれあい地域づくり支援事業の実施により、個人及び地域における運動の習慣化、集いの場づくり、地域同士の交流や生きがいつくりを目指すことで、地域ぐるみで健康のレベルアップを図るとともに、孤立化や閉じこもり予防を行っています。また民生委員・愛育委員・社会福祉協議会・福祉委員等と連携し、独居や閉じこもりがちな高齢者への介護予防の普及啓発や、サロン等の集まりの少ない地区で健康教室を実施しています。

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
介護予防教室開催回数	802回	863回	813回	938回	958回	
延参加者数	9,765人	10,064人	9,865人	11,086人	10,855人	

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

①介護予防・日常生活支援総合事業

平成 29 年度より、要支援の人に対するサービスのうち介護予防訪問介護と介護予防通所介護を総合事業に移行し、これらの事業に加え市の独自の基準によるサービスを、要支援認定を受けた人又は基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた人を対象に行っています。

介護予防・生活支援サービス事業	内 容	利用者数(人)	
		平成 29 年度	
		目標値	実績値
訪問型サービス	・介護予防訪問介護と同程度のサービス ・市の基準によるサービス ・住民主体サービス	120	
通所型サービス	・介護予防通所介護と同程度のサービス ・市の基準によるサービス ・短期集中サービス	320	
その他の生活支援サービス	配食・見守り等	体制整備を行う	
介護予防ケアマネジメント	総合事業利用者に対する計画作成	—	

(3) 生活支援サービスの体制整備

平成 28 年度から NPO、民間企業、商工会、社会福祉協議会等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を図るため、生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置を行っています。

生活支援コーディネーターとして、第1層の生活支援コーディネーターを社会福祉協議体に委託し、地域包括支援センターと連携しながら活動しており、高齢者等が活用できる民間サービスをとりまとめた冊子を作成し情報提供を行っています。また、小地域ケア会議への参加、住民のニーズとサービスのマッチングをすすめています。

生活支援コーディネーター、協議体は市全体を対象とした第1層と日常生活圏域を対象とした第2層を設置することとなっているが、第2層は未設置となっています。

7 高齢者福祉サービスの実績

(1) 在宅福祉サービス

①緊急通報システム事業

高齢者等の日常生活における不安感の解消及び急病、災害等の緊急時における迅速かつ適切な対応を図るため、告知放送機器を活用した緊急通報体制を構築するとともに、普及に努めています。

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
新規設置件数	25 件	28 件	25 件	14 件	25 件	件

②日常生活用具給付事業

介護保険の要介護認定で自立と認定されながらも、生活に支援を要する高齢者に対し、歩行支援用具や入浴補助用具、腰掛け便座の給付を行うとともに、心身機能低下に伴い防火等の配慮が必要な一人暮らし高齢者に対し、電磁調理器の給付を行い、在宅での自立した生活を支援しています。

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
件数	3 件	0 件	3 件	2 件	3 件	件

③ふれあい送迎事業（外出支援サービス事業）

路線バス及び市営バスのバス停から遠い地域の市民に対して、通院等を支援するためふれあい送迎事業に取り組んでいます。

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	2,000 人	1,792 人	2,000 人	1,638 人	2,000 人	人

④消費者被害の防止

民生委員、愛育委員、社会福祉協議会などの家庭訪問時に、消費者被害に遭っていないか見守りを行い問題解決に努めるとともに、最近の被害手口等の情報提供も行います。また、被害の相談については、引き続き県消費生活センターと連携しながら行います。

⑤火災予防対策

消防職員や消防団員による火災予防啓発活動を実施しています。また、各関係機関と連携し、住宅用火災警報器の点検や本体の交換について、周知や指導を行うよう取り組んでいます。

⑥災害時避難支援体制の構築

災害時に自力で避難することができない高齢者等を、要援護者として台帳に登録し、必要に応じて民生委員や自主防災組織、消防、社会福祉協議会、警察等と情報を共有しながら、災害時の避難活動に役立てています。

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
台帳登録者数	2,700 人	2,307 人	2,800 人	1,960 人	2,900 人	人

⑦介護用品給付事業

要介護者を在宅で介護している家族の経済的な負担の軽減を図るため、介護用品を給付しています。

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
給付対象者数	55 人	55 人	57 人	50 人	57 人	人

⑧家族介護慰労事業

市民税非課税世帯に属する高齢者で要介護4または5でありながら、過去1年間介護保険サービスを受けなかった高齢者を介護している家族に対して、家族介護慰労金を支給しています。

⑨介護手当

要介護者を在宅で介護している家族の経済的な負担の軽減を図るため、介護手当を支給しています。

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
給付対象者数	270 人	232 人	275 人	217 人	280 人	人

(2) 高齢者の住まいの確保

①適切な住宅改修の促進

バリアフリー住宅など高齢者が暮らしやすい住宅に関する知識の普及を図るとともに、住宅改修が安全に暮らすための適切な工事となるよう、行政、ケアマネジャー、利用者、工事業者との連携に取り組んでいます。

②住宅改造費用の助成（高齢者等住宅改造助成事業）

高齢者等が住み慣れた住宅で、安全な生活を送れるように住宅改造費の一部を助成し、本人の自立や介護者の身体的・経済的負担の軽減を図るとともに、在宅で生活しやすい環境整備を図っています。

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
補助件数	40 件	36 件	42 件	27 件	45 件	

③福祉のまちづくりの推進

高齢者など心身機能の低下した人が、住み慣れた地域において自立し、積極的な社会参加ができるよう、道路環境の整備、公共施設や公共交通機関のバリアフリー化を推進しています。

④養護老人ホーム（措置事業）

65 歳以上の環境上の理由及び経済的理由により居宅において生活することが困難な高齢者に、養護老人ホームへの入所措置を行っています。

⑤軽費老人ホーム（ケアハウス）

心身機能の低下や高齢などにより、独立して生活することに不安がある高齢者が利用する軽費老人ホーム（ケアハウス）を設置し、入浴、食事、生活相談等日常生活の支援を行っています。

⑥その他の一人暮らし老人等の住宅支援

身体機能の低下や高齢により独立した生活に不安がある高齢者が、健康で明るい生活を送れるよう、また、社会的に孤立せず生きがいをもって健康で生活できるよう、高齢者福祉センター運営事業及びひとり暮らし老人等共同生活住宅の運営を実施しています。

8 生きがいづくり・社会参加支援に関する実績

(1) 生きがい活動への支援

①生涯学習活動の情報提供

市報や公民館便り、告知放送機器による放送、報道機関への情報連絡などを利用して、各地域の公民館等で開催される様々な生涯学習活動の情報提供を行っています。

②生涯学習活動への支援

公民館等の改修等、拠点施設を整備するとともに、各地域での生涯学習活動を支援しています。

③スポーツ・レクリエーション活動の充実

各種ニュースポーツの普及、シニアのチームづくりやシニア大会開催の支援等、誰もがスポーツに取り組みやすい環境づくりを進めています。また、専門ガイドの案内により、血圧や脈拍、体表面温度を測定・調整しながら、無理なく楽しく、定期的に行う「クアオルト健康ウォーキング」に取り組んでいます。

④世代間の交流

高齢者が喜びや生きがいを感じられ、また高齢者が長年培ってきた知識や技能に子どもが触れられる貴重な機会である世代間交流事業を推進しています。

⑤老人憩いの家の運営

高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の場として、老人憩いの家を活用しています。

⑥敬老事業

地域で敬老会を主催する団体に助成することにより、高齢者の社会参加を推進するとともに、長寿祝い金を贈呈して敬老の意を表し、長寿をお祝いしています。

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
対象者数(敬老事業)	8,000 人	6,909 人	7,800 人	5,168 人	7,500 人	
対象者数(米寿)	370 人	350 人	370 人	373 人	370 人	318 人

(2) 社会参加活動の推進

①高齢者の勤労支援

高齢者の「居場所」と「出番」をつくり、「生涯現役社会」の実現に役割を果たしているシルバー人材センターの運営を支援しています。

②老人クラブへの支援

明るい長寿社会を目指して、老人クラブが行う健康づくり活動、友愛活動、奉仕活動を支援しています。

		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
老人クラブ	クラブ数	92 クラブ	90 クラブ	92 クラブ	87 クラブ	92 クラブ	88 クラブ
	人数	6,900 人	6,412 人	6,900 人	6,183 人	6,900 人	6,137 人

③高齢者ボランティアの育成

社会福祉協議会、福祉ボランティア団体、公民館などと連携しながら、高齢者のボランティアに対する意識の高揚を図り、参加しやすい環境づくりを推進しています。

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
ふれあいいいきサロン	68 サロン	79 サロン	69 サロン	81 サロン	70 サロン	83 サロン
ミニデイサービス	11 サロン	11 サロン	11 サロン	11 サロン	11 サロン	
栄養改善協議会介護ボランティア	1 サロン	1 サロン	1 サロン	1 サロン	1 サロン	
介護予防ボランティアの会	7 教室	7 教室	7 教室	7 教室	7 教室	

注：平成 29 年度は、7月末現在

9 健康づくり事業の実績

(1) 生活習慣病予防

① 特定健康診査

40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者を対象に、特定健康診査を実施しています。また、20～49歳の国民健康保険加入者を対象に、健康診査・特定健康診査自己負担額無料化を実施し、若年からの健康意識向上を図っています。さらに健診受診環境整備、制度周知の強化、未受診者への受診勧奨など、健診機関、愛育委員会との連携により、受診率の向上に努めています。

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
受診率	50.0%	37.5%	55.0%		60.0%	

② 特定保健指導

特定健康診査の結果、メタボリックシンドロームのリスクが高いと判定された人を対象に、特定保健指導を実施しています。また、さらなる特定保健指導の利用環境整備や制度周知に取り組むとともに、実施機関との連携を深め、利用率の向上に努めています。

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用率	50.0%	25.1%	55.0%		60.0%	

③ 後期高齢者健康診査

後期高齢者医療保険の被保険者を対象に、健康診査を実施しています。また、健康診査の受診環境整備や制度周知の強化に取り組んでいます。

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
受診率	30.0%	18.7%	35.0%	18.4%	40.0%	

④ 国保人間ドック・後期高齢者人間ドックへの助成

40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者及び後期高齢者医療保険加入者を対象に、短期人間ドック、脳ドック、婦人科検診、前立腺検査の検査費用を助成し、ドックを受けやすい体制を整え、対象者の健康保持増進を図っています。また、市報、行政放送等を通じて周知を図るとともに、自己健康管理に対する意識向上を啓発しています。

		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
受診者数	国保	770人	772人	780人	794人	800人	
	後期	440人	477人	445人	526人	450人	

⑤がん検診

がんの予防及び早期発見のため、愛育委員会と連携して、検診受診率の向上に努めています。

(単位:%)

		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
検診受診率	胃がん	18.5	19.5	19.0	20.2	19.5	
	結核肺がん	35.7	34.4	36.2	36.3	36.7	
	乳がん	24.8	26.9	25.3	26.8	25.8	
	子宮頸がん	19.1	20.0	19.6	19.7	20.1	
	大腸がん	34.5	34.4	35.0	34.8	35.5	
	前立腺がん	28.2	26.6	28.7	27.3	29.2	

⑥健康教育・健康相談

多様な年齢層が生活習慣の見直しや改善ができるよう、あらゆる機会をとらえて地域で健康教育・健康相談を実施しています。また「おでかけ健康教室」では、各団体や職場等が利用しやすい内容へ充実させるとともに、広報の強化及び参加者の増加に努めています。

		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
健康教育	回数	190 回	270 回	200 回	344 回	210 回	
	参加延人数	4,300 人	4,950 人	4,400 人	5,125 人	4,500 人	
健康相談	回数	45 回	12 回	50 回	14 回	55 回	
	参加延人数	280 人	178 人	290 人	182 人	300 人	

(2) 健康維持・増進

①健康増進計画の推進

健康づくり連絡会等を通じて、ライフステージごとの健康課題や目標等を共有しながら、「第2次健康増進計画」を策定し、市民と共に地域ぐるみで健康づくりを考え、協力して実践できるような仕組みづくりを推進しています。

また、介護予防の観点から、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」との整合性を図りながら「健康増進・介護予防」に重点を置いた健康づくりを推進しています。

②いきいき健康アップ支援事業

市民自らが運動習慣を身につけ、元気で豊かな生活を送ることができるよう、専門の指導者による「健康づくり教室」の実施を継続して行っています。健康増進施設を利用した健康教室を行う「広域版」と、各地域の公民館等で高齢者の介護予防を目的に行う「地域版」を実施するなど、事業内容や開催時間等を工夫しながら多種多様なメニューで多くの市民の参加を促し、一層の健康増進や介護予防を推進しています。

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
広域版(参加延人数)	200 人	290 人	250 人	207 人	300 人	
地域版(実施団体数)	22 団体	22 団体	23 団体	23 団体	24 団体	

③高齢者のインフルエンザ・肺炎球菌予防接種

高齢者を対象に発病予防や重度化予防を目的としたインフルエンザと肺炎球菌予防接種の助成を行います。一人でも多くの高齢者に予防接種を受けてもらえるよう、広報等の啓発活動に努めています。

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
インフルエンザ接種率	60.0%	56.8%	65.0%	58.3%	70.0%	
肺炎球菌接種率	14.0%	13.5%	15.0%	19.5%	16.0%	

④健康づくり連絡会の開催

健康づくり連絡会を開催し、地域ぐるみで組織的に健康づくりを進めていく体制を整備しています。新見市の健康づくりについて考える意識の醸成を図るとともに、地域の健康課題の解決に向けた健康づくり活動を推進しています。

次回以降にご提示予定の内容について

(章立て等は変更になる場合があります)

第3章 基本理念・基本目標

- 1 計画の基本理念
- 2 計画の基本目標
- 3 計画の体系

第4章 施策の展開

- 1 地域包括ケアシステムの推進
- 2 医療・介護連携の推進
- 3 認知症対策の推進
- 4 介護予防・日常生活支援の推進
- 5 介護保険事業の充実と円滑な運営
- 6 高齢者の地域参加・活動環境づくり
- 7 生涯を通じた健康づくりの推進

第5章 介護保険サービス等の見込み

第6章 計画の推進

施策の体系（案）

基本理念

『共に支え合い 笑顔があふれる あたたかいまち にいみ』

重点目標

「住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりをめざして」

「健康で生きがいのある地域をめざして」

基本施策

〈施策の方向〉

1 地域包括ケアシステムの
深化・充実

- (1) 地域包括ケアシステムの深化・充実(新)
- (2) 地域包括支援センターの機能強化(旧1(1))
- (3) 地域ケア会議の充実(旧1(2))
- (4) 地域福祉の推進(旧1(3)(4))
- (5) 権利擁護の推進(旧5(3))

2 医療・介護連携の推進
(旧2(1)~(3)改)

- (1) 在宅医療・介護連携の推進
- (2) 医療・介護関係者の連携と人材育成
- (3) 医療・介護連携基盤の強化

3 認知症対策の推進

- (1) 認知症予防・ケア対策の推進(旧3(1))
- (2) 家族介護者への支援(旧3(2))
- (3) 地域で見守る体制の強化(旧3(3))

4 介護予防・日常生活支
援の推進

- (1) 介護予防事業の推進(旧4(1))
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進(旧4(2))
- (3) 生活支援サービスの体制整備(旧4(3))
- (4) 在宅福祉サービスの推進(旧5(1))

5 介護保険事業の充実と
円滑な運営

- (1) 介護保険サービスの質の確保・向上(旧6(1))
- (2) 制度の適正・円滑な運営(旧6(2))

6 高齢者の地域参加・活
動環境づくり

- (1) 高齢者の住まいの確保(旧5(2))
- (2) 生きがい活動への支援(旧7(1))
- (3) 社会参加活動の推進(旧7(2))

7 生涯を通じた健康づくり
の推進

- (1) 生活習慣病予防(旧8(1))
- (2) 健康維持・増進(旧8(2))

※()内番号は前期(第6期)計画の「計画の体系(P36)」における主な関連項目

